

注 意 報

< 県民の皆様への注意事項 >

令和2年7月31日

- 感染の拡大がみられる地域から県内に移動してきた場合（往復を含む）
 - ・感染の拡大がみられる地域から県内に移動してきたら体調に注意し、体調不良の際は帰国者・接触者相談センター（保健所）に相談する
 - ・感染の拡大がみられる地域から県内に移動してきた後の飲酒を伴う会食については慎重に判断するなど十分注意する

 - 感染の拡大がみられる地域での行動
 - ・行った先での飲酒を伴う会食をできるだけ避ける
 - ・やむを得ず行う場合は、感染防止対策を行った上で、慎重な行動をとる
- （県外・県内に共通の対応）
- 飲酒を伴う会食
 - ・極力少人数が望ましく、多人数（10人以上）の会食には特に注意する
 - ・大声を出す・三密のいずれかが発生する状況や、長時間での会食を避ける